

立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 4 月 28 日

提出者 立川市教育委員会
教育長 栗原 寛

理由

社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 15 条第 2 項、立川市生涯学習推進審議会条例(平成 4 年条例第 5 号)第 4 条第 1 項及び同第 2 項の規定による。

次の者を立川市生涯学習推進審議会委員に任命及び立川市社会教育委員に委嘱する。

(1) 任命及び委嘱する委員の氏名等

氏名	住所	選出区分	備考
しば かおり 柴 香里	立川市 砂川町	学識経験を有する者 (条例第4条第1項 第1号)	元早稲田大学非常勤講師 新宿区社会教育主事

(2) 任命及び委嘱年月日 令和4年 4月 28日

(3) 任期満了年月日 令和6年 3月 31日